

令和3年2月22日

保護者 各位

板橋区立板橋第二小学校
校長 小澤 裕行

パソコンの利用ガイドライン・ルールについて

日頃から当校の活動へ御協力をいただきまして、ありがとうございます。

先日、お知らせしましたように、板橋区では在籍する児童へ3月中に一人一台パソコンを貸与できるよう準備を進めております。つきましては、貸与しますパソコンの利用ガイドラインを配付いたします。必ず御一読いただきますようお願いいたします。

記

配付物一覧

① 【保護者の方へ】 「板橋区におけるパソコンの利用ガイドライン」

→貸与するパソコン全般の説明をしています。こちらは、板橋区教育委員会から区内全小中学校に出されたものです。使用ルールについて各家庭でのお声がけをお願いしています。

② 【1～4年生向け】 「パソコンをつかうときのルール」

【5～9年生向け】 「パソコンを使うときのルール」

→板橋区教育委員会からの区内全小中学校に出されたルールです。

※板橋区では中学1・2・3年生を7・8・9年生とよんでいます。

③ 【板橋第二小学校】 「令和2年度 パソコン活用のルール」

→板橋区教育委員会から出されたルールをもとに板橋第二小学校で定めたものです。
板橋第二小学校では、このルールをもとにパソコンを活用していきます。

★ガイドラインやルールは、とても大切な文書です。必ずお読みください。

※令和3年9月までは、学校のインターネット回線的环境を整備していますので、担任の指示のあった時のみ、学校で使用します。御家庭での使用が中心となります。その際は、御家庭のインターネット回線に接続して使用することとなります。